

「令和 8 年度第 1 回八尾市地域ケア連絡協議会」について（概要）

開催日時）令和 8 年 7 月 30 日（木）午後 3 時～4 時

場 所 ）水道センター 4F 大会議室

議 事

1. 報告事項

- | | |
|--|-------|
| (1) 令和 7 年度地域ケアケース会議報告 | …資料 1 |
| (2) 令和 8 年度地域ケアケース会議について | …資料 2 |
| (3) 令和 7 年度高齢者虐待について | …資料 3 |
| (4) 令和 7 度八尾市認知症地域支援推進員業務実施報告書
令和 8 年度八尾市認知症地域支援推進員設置事業計画書
令和 7 年度認知症初期集中支援事業実施報告書
令和 8 年度認知症初期集中支援事業計画書について
チームオレンジ活動について | …資料 4 |
| (5) 令和 7 度八尾市生活支援コーディネーター業務実施報告書
令和 8 年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施計画書について | …資料 5 |

議事の報告内容（事務局より以下報告）

1. 令和 7 年度地域ケアケース会議報告 資料 1 P1～3

(1) 令和 7 年度 地域ケアケース会議合同定例会について

(2) 地域ケアケース会議について

各圏域で開催された地域ケアケース会議定例会において、地域の支援を必要とする様々な事例を用いて事例検討を行い、地域課題を抽出し、解決に向けての検討を実施。

① <全圏域の共通テーマ>

- ・「8050 問題」について

② 地域ケアケース会議において抽出された主な地域課題

- ・ 令和 7 年度の地域ケアケース会議では、「8050 問題」をテーマに検討を行い、家族の抱え込みや、地域とのつながりの希薄化等により問題が表面化しにくく、早期発見・早期支援が難しいことや、ひきこもり、生活困窮、就労困難等の課題を抱える子ども世代が支援につながりにくことが課題として挙げられた。
また、高齢者本人だけでなく子どもを含めた世帯全体を捉え、関係機関が連携して支援する体制づくりの必要性が示された。

(3) 令和 7 年度地域ケアケース会議随時会議について（令和 8 年 3 月末現在） 資料 1 P4～7

①概要

- ・ 随時会議開催件数) 84 件、のべ回数 116 回
- ・ 認知症の有無) 認知症あり 52/84 件 (随時会議全体の 6 割)
- ・ 世帯構成) 独居 40/84 件 (全体の約 5 割)、子と同居 17/84 件 (全体の約 2 割)
夫婦二人暮らし 13/84 件で同数 (全体の約 2 割)
- ・ 延べ回数が多かった要因として、同一事例について継続的な検討を重ねたケースがあったことが挙げられる。
それぞれの事例が単一の課題だけでなく、認知症、虐待、精神疾患、独居、経済的困窮など、複数の困難な課題を同時に抱えているという現状が浮き彫りになっている。

② 傾向

- ・ 随時会議に至る経緯は、ケアマネジャーからの相談が最も多く、ついで、市関係部署、家族・親族の順で相談があがっている。
- ・ 84 件中、28 件は虐待通報のあったケース。

2. 令和 8 年度地域ケアケース会議について 資料 2 P8～10

(1) 概要

- ・ 5 つの日常生活圏域ブロックに分かれて開催。
- ・ 個別ケース会議では困難ケースの解決に向けて、関係機関が必要に応じて集まり、ケースの早期解決に向け検討している。
- ・ 自立支援型地域ケア会議では、高齢者の生活の質の向上や、自立支援に資するケアマネジメントを目指し、各職種が検討を行っている。
- ・ 地域の実態把握では、高齢者あんしんセンターが地域へ出向き、関係機関等から聞き取りし、実態把握や社会資源の情報収集を実施。
- ・ 随時会議であがった意見や地域課題について、地域ケアケース会議で報告・検討。
- ・ 地域ケア連絡協議会では、地域ケアケース会議で検討した内容の報告を受け、市内全域や広域での各機関の支援方法を検討。また、地域課題の検討を通じて、活発な会議の運営を目指している。

3. 令和 7 年度高齢者虐待について 資料 3 P 11～13

(1) 令和 7 年度養護者による虐待集計について

①概要

(養護者による虐待)

- ・ 通報 (届出) 件数) 135 件 内虐待と認定した数) 74 件
- ・ 通報者の内訳) 職務上知り得た者では、ケアマネジャーおよび警察が多い。
- ・ 虐待種別) 身体的虐待 (58 件) が最も多く、次いで心理的虐待 (27 件) が多い。
- ・ 被虐待者の性別) 57/74 件が女性。
- ・ 分離した対応状況) 措置・入所による保護 (2 件) 措置以外での分離: 入院やショートステイ利用、親族宅への避難など (11 件)
- ・ 被虐待者で認知症の方) 53/74 件 (約 7 割)
- ・ 虐待者との関係) 娘 21 件、息子 20 件

②要因

- ・ 高齢者本人の要因)「性格等、認知症による言動の混乱」が多い
- ・ 虐待者側の要因)「養護者の精神疾患もしくは精神疾患疑い」が多い

③まとめ

令和 7 年度の養護者による高齢者虐待の報告を踏まえ、経済的虐待や 8050 問題など、養護者自身が複合的な課題を抱えるケースへの対応について意見交換を行った。本人や家族に支援を受ける意思がない場合や、親子の共依存、社会的孤立等により支援が長期化するケースも多く、本人だけでなく世帯全体を捉えた支援の必要性が共有された。また、高齢・障がい・医療・警察・社会福祉協議会等の多機関が連携し、継続的に伴走支援を行うことの重要性が確認された。

意見

(主な内容)

- ・ 経済的虐待を伴う事例は特に対応が難しく、特別養護老人ホームでも同様のケースが多い。親の支援だけでなく息子への支援も必要となるため、最終的には行政との連携が不可欠であり、問題が表面化するまで早期発見が難しい。
- ・ 民生委員は一人暮らし高齢者の見守りを行っているが、8050 問題は地域住民からの情報提供で把握することが多く、地域包括支援センターや市、社会福祉協議会につないでいる。民生委員だけで解決することは難しく、地域から情報が届きにくい現状がある。
- ・ 支援開始時から受診を目標とするのではなく、本人が何に困っているのかを把握しながら支援を進めることが重要である。また、親子それぞれへの支援だけでなく世帯全体を支え、できないことだけでなく本人の強みにも目を向ける必要がある。
- ・ 8050 問題は包括や民生委員から相談が寄せられることも多く、生活困窮や社会的孤立など様々な課題が重なるため、関係機関でネットワークを構築し、本人や家族との関係性を築きながら時間をかけて支援することが重要である。
- ・ 本人に支援を受ける意思がなければ支援は難しく、本人が困りごとを感じた際に医療や福祉につなげる視点が必要である。早期発見できても支援につながらない場合もあり、多機関をコーディネートする役割が必要である。
- ・ 警察では虐待通報があった場合、別居家族へ見守りを依頼することもあるが、本人が拒否する場合には対応が難しい。
- ・ 救急搬送時に虐待が疑われる場合は警察と連携して対応している。また、身寄りのない高齢者の救急搬送では受入先の調整が課題となるため、行政との連携を強化していきたい。
- ・ 訪問看護では地域包括支援センター等と連携して支援しているが、本人や家族が困っていない場合は支援につなげることの難しさを感じている。
- ・ 歯科受診を継続している高齢者では認知症等の変化に気付くことはあるが、高齢者虐待や 8050 問題は把握しにくい。
- ・ 本人や家族の協力が得られない場合は支援が進みにくく、関係機関と連携しながら粘り強く支援を継続することが重要である。
- ・ 多機関が連携して支援できることは八尾市の強みである一方、訪問看護やケアマネジャーが 8050 問題

への対応に多くの時間を要しており、伴走支援を継続できる体制や予算の確保が必要である。

- ・ 8050 問題は、親が子どもの障がいを抱え込んだまま高齢となり、親の認知症等を契機に生活が破綻するケースが多い。息子への粘り強い支援や障がい分野との連携、さらに親子の共依存を踏まえ、世帯全体を一体的に支援していくことが重要である。

4. 令和 7 年度八尾市認知症地域支援推進員業務実施報告書、令和 8 年度八尾市認知症地域支援推進員設置事業計画書について 資料 4 P14～17

令和 7 年度認知症初期集中支援事業実施報告書、令和 8 年度認知症初期集中支援事業計画書について 資料 4 P18～20

チームオレンジ活動について 資料 4 P21～22

(1) 令和 7 年度八尾市認知症地域支援推進員業務実施報告書、令和 8 年度八尾市認知症地域支援推進員設置事業計画書について報告

① 令和 7 年度八尾市認知症地域支援推進員業務実施報告書について

- ・ 関係機関への PR) 105 回、地域ケア会議) 17 回、オレンジカフェ) 34 回、サポーター養成講座) 29 回、相談) 延べ 174 件 (うち若年性認知症 44 件)、おれんじ教室“脳りちゃん”) 292 回
- ・ 地域ケア会議への参加や関係機関への訪問等を通じ、地域におけるネットワークづくりや認知症に関する啓発を行った。
- ・ 認知症サポーター養成講座、オレンジカフェ、オレンジパトロール等を実施し、認知症の本人や家族の交流や社会参加の機会づくりを進めた。

(課題)

相談窓口のさらなる周知、若年性認知症支援、多世代への啓発、活動の担い手確保や参加者の拡大、医療機関等との連携強化が課題として挙げられた。

② 令和 8 年度八尾市認知症地域支援推進員設置事業計画書について

- ・ 地域ケア会議等を通じた情報発信や関係機関との連携を進め、市内全域でのネットワーク構築を図る。
- ・ やおオレンジダイヤルの周知、認知症サポーター養成講座、オレンジカフェ等を通じた地域での啓発や、認知症の本人・家族の活動・交流の場づくりを進める。
- ・ 認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム等との連携を強化するとともに、若年性認知症支援における高齢・障がい福祉の一体的な研修・事例検討等を進める。

(2) 令和 7 年度認知症初期集中支援事業実施報告書、令和 7 年度認知症初期集中支援事業計画書について報告

① 令和 7 年度認知症初期集中支援事業実施報告書について

- ・ 相談) 33 件、訪問) 21 件 (実人数)、モニタリング) 13 件、会議) 33 回
- ・ 精神保健福祉士、看護師、公認心理師等の多職種によるカンファレンスを行い、専門的な視点から支援方針を検討した。家族関係等により医療受診やサービス利用につながりにくいケースもあり、家族の特性に応じた支援が課題となった。
- ・ 支援終了後も必要時に再介入できるよう地域包括支援センターと情報共有を行うとともに、インフォーマルな資源の活用や多機関連携の必要性が挙げられた。

② 令和 8 年度認知症初期集中支援事業計画書について

- ・ チームオレンジ活動や地域ケアケース会議等への継続的な参加を通じ、初期集中支援チームの周知・啓発を進める。
- ・ 多職種による定期的なカンファレンスを行い、地域性や家族問題等の社会的背景を含め、多角的な視点から支援方針を検討する。
- ・ 支援終了後も地域包括支援センター等と連携し、必要時に再介入できる体制を整えるとともに、保健所等との連携強化を図る。

(3) チームオレンジ活動について

- ・ 認知症月間においてファイブ・コグ検査) 19 人、オレンジパトロール) 30 人、オレンジパートナーのつどい) 50 人、まちがってもいい“WA”!!) 139 人
- ・ 認知症月間には、オレンジパートナー養成研修、オレンジパトロール、認知症啓発講演会、認知症カフェイベント、図書館での展示等を実施した。
- ・ その他、オレンジパートナーのつどい、キャラバン・メイト連絡会、中河内圏域での支援者間の情報共有、認知症対応力向上研修、ファイブ・コグ、オレンジカフェ連絡会等を実施し、認知症への理解促進と地域の支援体制づくりに取り組んだ。

5. 令和 7 年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施報告書、令和 8 年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施計画書について 資料 5 P23～25

(1) 令和 7 年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施報告書、令和 8 年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施計画書について報告

①令和 7 年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施報告書について

- ・ シルバーリーダー養成講座や OB 交流会、男性のための地域デビュー講座等を実施し、地域活動の担い手の発掘・育成や活動へのつながりを行った。
- ・ 企業等と連携した取組や、第 1 層・第 2 層協議体、地域でのワークショップ等を通じ、地域課題や地域資源を共有し、住民同士の見守りや居場所づくりなど、地域の実情に応じた支え合いの仕組みづくりを進めた。

②令和 8 年度八尾市生活支援コーディネーター業務実施計画書について

- ・ 地域福祉活動の情報提供やボランティアセンターへのつながりを行い、地域活動の担い手確保を進めるとともに、企業、NPO、市民活動団体等との連携を図る。
- ・ 各圏域でのワークショップ等を通じて地域課題を共有し、高齢者あんしんセンター、行政、民間企業等との多機関連携を進める。また、養成講座修了者への継続的な支援を行い、地域活動への参加につなげる。